

平成26年度

高石市人事行政の運営等の状況

平成27年12月

高石市

目次

ページ

I	任 免	
	1. 採用の状況	・・・1
	2. 退職の状況	・・・1
II	職員数	
	1. 部門別職員数の状況と主な増減理由	・・・1
III	給 与	
	1. 人件費の状況	・・・2
	2. 職員給与費の状況	・・・2
	3. 初任給	・・・3
	4. 平均給料月額等及び平均年齢	・・・3
	5. ラスパイレス指数	・・・3
	6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額	・・・3
	7. 級別職員数	・・・3
	8. 職員手当	・・・3～5
	9. 特別職の給料等	・・・5
IV	勤務時間その他の勤務条件の状況	
	1. 勤務時間	・・・6
	2. 年次有給休暇の使用状況	・・・6
	3. 特別休暇等の導入状況	・・・6
	4. 育児休業等の利用状況	・・・7～8
	5. 介護休暇の取得状況	・・・9
V	職員の分限及び懲戒処分の状況	
	1. 分限	・・・10
	2. 懲戒	・・・10
VI	服 務	・・・10
VII	職員の研修	・・・11～14
VIII	勤務成績の評定	・・・15
IX	公平委員会業務の状況	・・・15
X	福祉及び利益の保護	
	1. 職員の健康管理事業等	・・・15～16
	2. 職員厚生	・・・17
XI	職員の競争試験及び選考の状況	
	1. 競争試験	・・・18～19
	2. 選考	・・・19

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成26年度の状況を公表します。

対象年度：平成26年度 対象職員：一般職員、再任用職員、再任用短時間勤務職員

I 任免

※大阪府教育委員会からの指導主事を除きます。

1. 採用の状況

(1) 一般職員（平成27年4月1日採用職員） (人)

○ 試験

	事務職(上級)	技術職(建築)	計
男性	8	1	9
女性	2	0	2
計	10	1	11

(2) 再任用職員（平成27年4月1日任用職員）

○ 選考

	フルタイム再任用職員	再任用短時間勤務職員
男性	15	38
女性	0	5
計	15	43

2. 退職の状況

(1) 一般職員（平成26年度中退職者） (人)

	事務職	技術職	看護職	教育職	その他	計
男性	10 (7)	6 (4)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	19 (12)
女性	2 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (1)	6 (3)
計	12 (8)	6 (4)	1 (1)	2 (0)	4 (2)	25 (15)

(注) () 内は定年退職者数で、左記の職員数に含まれています。

(2) 再任用職員（平成26年度中退職者）

フルタイム再任用職員 男性0人・女性0人 計0人

再任用短時間勤務職員 男性8人・女性0人 計8人

II 職員数

1. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在) (人)

		一般職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一般行政 部門	議会	5 (1)	5 (1)	0 (0)	
	総務	78 (9)	77 (7)	-1 (-2)	事務合理化 (▲1)
	税務	18 (4)	18 (4)	0 (0)	
	民生	108 (7)	106 (8)	-2 (1)	退職者不補充 (▲2)
	衛生	18 (3)	17 (2)	-1 (-1)	フルタイム再任用職員が再任用短時間勤務職員になったため(▲1)
	労働	2 (1)	2 (1)	0 (0)	
	農水	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
	商工	2 (0)	2 (0)	0 (0)	
	土木	43 (5)	44 (5)	1 (0)	業務増 (1)
	小計	276 (30)	273 (28)	-3 (-2)	
特別行政 部門	教育	61 (13)	59 (10)	-2 (-3)	
公営企業等 会計部門	水道	15 (2)	13 (4)	-2 (2)	人事異動に伴い、一般職員が再任用短時間勤務職員に変更となったため (▲2)
	下水道	6 (1)	6 (0)	0 (-1)	
	その他	15 (2)	15 (1)	0 (-1)	
	小計	36 (5)	34 (5)	-2 (0)	
合計	373 (48)	366 (43)	-7 (-5)		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。

2. 各部門の職員数は、総務省の定員管理調査の区分によるものです。

3. () 内は、再任用短時間勤務職員数であり、その上の職員数には含まれていません。

Ⅲ 給与

1. 人件費の状況

(1) 普通会計決算

区分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
25年度	58,576人	28,523,879千円	151,109千円	3,630,030千円	12.7%
26年度	58,220人	24,451,007千円	243,537千円	3,565,212千円	14.6%

(注) 人件費には、特別職、議員等に支給される給料及び報酬並びに事業費支弁にかかる職員分を含みます。

(2) 水道事業会計決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
25年度	1,045,278千円	256,795千円	168,799千円	16.1%
26年度	1,399,508千円	-77,723千円	148,263千円	10.6%

2. 職員給与費の状況

(1) 一般会計予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	340(45)人	1,350,063千円	337,092千円	530,228千円	2,217,383千円	5,759千円
27年度	334(40)人	1,379,363千円	341,491千円	557,597千円	2,278,451千円	6,092千円

(注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
2. 職員手当には退職手当を含みません。
3. 給与費は当初予算に計上された額で、教育長、再任用短時間勤務職員の給与も含みます。

(2) 水道事業予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	14(3)人	61,308千円	18,084千円	25,391千円	104,783千円	6,164千円
27年度	13(4)人	66,952千円	18,277千円	27,557千円	112,786千円	6,634千円

(注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
2. 職員手当には退職手当を含みません。
3. 給与費は当初予算に計上された額で、再任用短時間勤務職員の給与も含みます。

(3) 給与の抑制

特別職

項目	内容	期間
給料	市長	20%の減額
	副市長・教育長	15%の減額
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで		

一般職

項目	内容	期間
給料	部長級	9%の減額
	次・課長級	8%の減額
	課長代理級	7%の減額
	係長級	5%の減額
	主任級	4%の減額
	主事級	3%、2%の減額
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで		

3. 初任給（平成27年4月1日現在）

区 分		高石市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	180,800円	総合職 187,700円
	高校卒	151,800円	一般職 174,200円
			一般職 142,100円

4. 平均給料月額等及び平均年齢（平成27年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
平均給料月額	3,146百円	(給料及び扶養・地域・住居・通勤手当の合計)
平均給与月額	4,038百円	
平均年齢	42.5歳	

5. ラスパイレス指数（平成27年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

高石市	全国市平均
98.4	98.7

6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	274,200円	326,766円	372,796円
	高校卒	0円	289,800円	331,100円

7. 級別職員数（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
一般行政職	1級	36	16.1
	2級	29	13.0
	3級	39	17.5
	4級	31	13.9
	5級	41	18.4
	6級	39	17.5
	7級	8	3.6
計		223	100.0

8. 職員手当

(1) 期末手当・勤勉手当

高石市				国			
1人当たり平均支給年額（26年度）				—			
1,482千円							
(26年度支給割合)				(26年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	計		期末手当	勤勉手当	計	
6月期 1.225(0.65)月分	0.675(0.325)月分	1.90(0.975)月分		6月期 1.225(0.65)月分	0.675(0.325)月分	1.90(0.975)月分	
12月期 1.375(0.80)月分	0.825(0.375)月分	2.20(1.175)月分		12月期 1.375(0.80)月分	0.825(0.375)月分	2.20(1.175)月分	
計 2.60(1.45)月分	1.50(0.70)月分	4.10(2.15)月分		計 2.60(1.45)月分	1.50(0.70)月分	4.10(2.15)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%			

(注) () 内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

高石市				国			
(支給率)				(支給率)			
	自己都合	勸 奨	定 年		自己都合	勸 奨	定 年
勤続20年	20.455月分	27.405月分	27.405月分	勤続20年	20.455月分	27.405月分	27.405月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			
(自己都合) (勸奨・定年)							
1人当たり平均支給額	9,879千円	23,942千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度普通会計決算）	164,923千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度普通会計決算）	459,395円
支給対象地域	全域
支給率	11%
支給対象職員数	全職員
国の制度（支給率）	13%

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度普通会計決算）	90千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	11,250円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	2.23%		
手当の種類（手当数）	8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等実地徴収事務手当	市税・国民健康保険・介護保険担当職員	市税・国民健康保険料・介護保険料の滞納等実地徴収事務	日額 200円
清掃等作業手当	清掃等作業に従事した職員	清掃等作業	日額 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	日額 300円
害虫等駆除作業手当	害虫等駆除作業に従事した職員	害虫等駆除作業	日額 300円
行路病人及び行路死亡人の収容護送手当	生活保護担当職員	行路病人又は行路死亡人の収容護送事務	(行路病人) 日額 1,000円 (行路死亡人) 日額 2,000円
死獣処理手当	死獣処理作業に従事した職員	死獣処理	1回 300円
有害物取扱作業従事手当	毒物、劇物等を取り扱う作業に従事した職員	毒物、劇物等を取り扱う作業	日額 150円
非常災害現場従事手当	災害対策、救助等の現場作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (25年度普通会計決算)	34,883千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度普通会計決算)	153,670円
支給実績 (26年度普通会計決算)	39,158千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度普通会計決算)	176,387円

(6) 管理職手当 (平成27年4月1日現在)

職名	金額 (月額)	支給対象人数	備考
参与	85,000円	0人	
部長	73,000円	6人	
理事	63,000円	3人	
次長	58,000円	8人	
課長	53,000円	25人	
参事	42,000円	9人	
課長代理	34,000円	41人	
主幹	34,000円	20人	

(7) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度と異なる内容
扶養手当	(月額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人 (配偶者なし) 11,000円 満16歳の年度始めから 満22歳年度末までの子 5,000円加算	同
住居手当	○持家の職員 ・支給無し ○月額12,000円を超える家賃を払っている職員 ・月額27,000円を最高支給限度額とし、その範囲内で支給	同
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000円以下については、運賃相当額 ・6箇月通勤定期券の価額を基礎とする ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 26,400円 (月額)	○交通機関利用者 同 ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 24,500円 (月額)
単身赴任手当	月額26,000円で、100km以上で距離に応じて加算し、2,500km以上で最高支給限度額58,000円	同
管理職特別勤務手当	○週休日又は祝日 7級 (参与・部長・理事) 10,000円 6級 (次長・課長・参事) 8,500円 5級 (課長代理・主幹) 7,000円 ○平日深夜 7級 (参与・部長・理事) 5,000円 6級 (次長・課長・参事) 4,300円 5級 (課長代理・主幹) 3,500円	○週休日又は祝日 一種 12,000円 二種 10,000円 三種 8,500円 四種 7,000円 五種 6,000円 ○平日深夜 一種 6,000円 二種 5,000円 三種 4,300円 四種 3,500円 五種 3,000円

9. 特別職の給料等 (平成27年4月1日現在)

	区分	月額等	
給料	市長	870,000円	
	副市長	760,000円	
報酬	議長	580,000円	
	副議長	550,000円	
	議員	520,000円	
期末手当	市長	(26年度支給割合)	
	副市長		6月期 1.90月分
	議長		12月期 2.20月分
	副議長		計 4.10月分
	議員		
退職手当	市長	給料月額×在職月数に次の割合を乗じて得た額 市長 100分の50 副市長 100分の28	
	副市長		

IV 勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間

平成27年4月1日現在

正規の勤務時間	週 38時間45分
勤務時間の開始時刻	9:00
勤務時間の終了時刻	17:30
休憩時間	12:00～12:45

2. 年次有給休暇の使用状況（対象期間：平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）

	総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
市長部局等	10,759.75日	2,507.875日	304人	8.25日	23.3%
教育委員会	2,226.75日	751日	60人	12.52日	33.7%

(注) 総付与日数は、平成26年6月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）を全対象職員にわたって合計したものです。

3. 特別休暇等の導入状況

	制度あり（平成27年4月1日現在）					制度なし	付与日数		備考
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別			平成27年度	平成26年度	
				有給	無給				
1. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要期間	同左	
2. ボランティア休暇	○			○			5日以内	同左	
3. 結婚	○			○			8日以内	同左	
4. 育児時間	○			○			1日につき午前 午後のそれぞれ 45分間	同左	
5. 妻の出産	○			○			4日以内	同左	
6. 選挙権その他公民権の行使	○			○			必要期間	同左	
7. 子の看護のための休暇	○			○			5日（子が2人 以上の場合 は10日）以内	同左	
8. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
9. 夏季休暇	○			○			8日	同左	
10. 就業禁止 （安衛法第68条に基づくもの）		○		○			必要期間	同左	
11. 年末年始の休み			○	○			12月29～31日 1月2日～3日		
12. 職員団体の事務従事 （いわゆる組合休暇）			○		○				
13. 家族の祭日（法要）						○			
14. 家族の看護						○			
15. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			5日以内	同左	
16. 妊娠障害	○			○			7日以内	同左	
17. 市制記念日						○			
18. 流産休暇	○			○			1週間以内	同左	
19. 健康診査（人間ドック）		○		○			1日以内	同左	
20. 感染症遮断	○			○			必要期間	同左	
21. 災害遮断	○			○			必要期間	同左	
22. 住宅の滅失	○			○			7日以内	同左	
23. 親族の喪に服するための休暇	○			○			7日以内	同左	

4. 育児休業等の利用状況

(1) 市長部局等

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	1	2
	3	1
計	1	2
	3	1

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成26年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成25年度から平成26年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成26年度に新たに育児休業等を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成26年度

(単位：人)

	育児休業承認期間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員		0	0	0	0	0	0
女性職員	0	1	0	0	0	0	1
計	0	1	0	0	0	0	1

B 部分休業承認期間

平成26年度

(単位：人)

	部分休業承認期間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	2	0	0	0	0	0	2
計	2	0	0	0	0	0	2

1日の部分休業取得時間（平均）					合計
30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え		
0	0	0	0	0	
1	1	0	0	2	
1	1	0	0	2	

(2) 教育委員会

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	0	0
	0	0
計	0	0
	0	0

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成26年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成25年度から平成26年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成26年度に新たに育児休業を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成26年度

(単位：人)

	育児休業承認期間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

B 部分休業承認期間

平成26年度

(単位：人)

	部分休業承認期間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

1日の部分休業取得時間（平均）				合計
30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え	
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0

5. 介護休暇の取得状況

(1) 市長部局等

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	1	1	0	0
女性職員	0	0	0	0
計	1	1	0	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月を超 え2月以 下	2月超え3 月以下	3月超え4 月以下	4月超え5 月以下	5月超え
男性職員	1	1	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	1	1	0	0	0	0	0

(注) 介護休暇取得者数は、平成26年度に新たに取得した職員数。

(2) 教育委員会

(人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）								
		計	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	休暇の取得形式			
	計	全日型 中心	時間型 中心	その他
男性職員	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0
計	0	0	0	0

	介護休暇承認期間						
	計	1月以下	1月を超 え2月以 下	2月超え3 月以下	3月超え4 月以下	4月超え5 月以下	5月超え
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

V 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成26年度）

1. 分限

地方公務員法第28条に基づく分限処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	休職	降任	降給	計
市長部局等	0	5	0	0	5
教育委員会	0	0	0	0	0

2. 懲戒

地方公務員法第29条に基づく懲戒処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局等	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0

VI 服務

職務に専念する義務の特例に関する条例第2条及び高石市職員服務規則第4条に基づく職務専念義務の免除並びに兼業禁止の除外を次のとおり行いました。

(1) 職務専念義務の免除

(件)

区分	健康診査	他団体事務従事	その他	計
市長部局等	22	58	8	88
教育委員会	30	0	1	31

(2) 兼業許可等

(件)

区分	兼業許可	営利企業従事許可等	計
市長部局等	60	0	60
教育委員会	0	0	0

VII 職員の研修

地方公務員法第39条において、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されています。

研修は、行政を取り巻く社会経済状況の変化に即応できる人材を育成するために実施し、職員の資質の向上及び勤務能率の増進を図り、行政の民主的かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。

1. 一般研修

各階層別に必要な知識や技能の習得を図ることを目的とする研修です。

一部の研修では、和泉市、泉大津市などの近隣自治体と連携して研修を実施しています。

平成26年度は下記のとおり実施しました。

■高石市単独で実施した一般研修

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
新規採用職員研修	新規採用職員	地方公務員としての自覚を深めるとともに、市職員として必要な基本的知識を習得します。	5日間 (20時間)	12名
初級職員研修 「法律研修」	主事級の職員	法律の解釈、運用等のケーススタディを中心に政策法務の基本を習得します。	1日間	26名
管理職研修 「人材育成型人事評価研修」	課長級以上の職員	人事評価制度を試行するにあたり、運用する上で必要な知識を習得します。	1日間	6名
管理職研修 「人材育成型人事評価面談研修」	課長級以上の職員	人事評価制度を試行するにあたり、面談において必要な知識を習得します。	0.5日間 (2回開催)	12名
管理職研修 「部下指導(OJT)研修」	課長代理級以上の職員	組織における部下指導、部下育成の重要性を理解するとともに、部下との信頼関係を構築するスキルを習得します。	0.5日間	15名
管理職研修 「コンプライアンス研修」	課長代理級以上の職員	行政対象暴力や不当要求行為の手口を知ることによって、その対応方法や未然の防止策を学びます。	2時間	29名
再任用職員研修	再任用職員	再任用職員が職場で果たすべき役割、その心構えなどについて、学びます。	2時間	13名

■近隣自治体（和泉市・泉大津市などの自治体）と連携して実施した一般研修

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
泉北三市合同研修 「新規採用職員後期研修」	新規採用職員	和泉市、泉大津市の新規採用職員とともに、接遇技術を習得を通じて市役所職員としての自覚を再喚起します。	1日間	12名
泉北三市職員研修協議会 「自律型職員養成研修」	主事級の職員	和泉市、泉大津市の職員とともに、自主的かつ積極的に様々な課題を解決するためのスキルを習得します。	1日間	13名
泉北三市職員研修協議会 「法令の読み方研修」	係長級以下の職員	和泉市、泉大津市の職員とともに、実効性のある自治立法を目的とした職員に必要な政策法務能力の基本となる法令の読み方について学びます。	1日間	9名
泉北三市職員研修協議会 「女性職員研修」	女性職員	和泉市、泉大津市及び泉州地域の自治体職員とともに、女性職員が、仕事の「質」と「効率」を高め、自分も周りも生かす仕事を実現するために必須の仕事力を身につけるためのきっかけをつくります。	1日間	4名
泉北泉南合同研修 「政策形成研修」	係長級以下の職員	和泉市、泉大津市、岸和田市、泉南市の職員とともに、新たな行政課題に対応するために必要な政策形成の手法について学びます。	2日間	8名

2. 専門研修

初級・中級職員及び希望者を対象に特定分野の知識・技能を習得することを目的とする研修です。

平成26年度は下記のとおり実施しました。

研修名	対象者	研修内容	実施日	時間数
業務マニュアル作成研修	希望者	担当者がかかわっても機能する組織づくりを進める上で必要な業務マニュアルの作成方法を習得します。	0. 5日間	13名
安全運転講習会	希望者	交通安全に対する心構えと正しい交通ルールを習得し、円滑な職務の遂行に資する知識を習得します。	2時間	13名
救命救急講習会	希望者	市民の緊急時に備えるため、心臓マッサージやAEDの使用方法等について、消防署救急隊員から指導頂きます。	0. 5日間	18名
メンタルヘルス研修	課長代理級及び係長級の職員	メンタル疾患に関する基本的な知識を習得するとともに、必要な対処方法と具体的な支援のポイントなどを学びます。	3時間 (2回開催)	37名
地方自治制度研修	希望者	地方自治法を中心とした地方自治制度についての理解を深めます。	0. 5日間	18名
地方公務員制度研修	希望者	地方公務員法を中心とした地方公務員制度についての理解を深めます。	0. 5日間	31名

3. 特別研修

市政をとりまく行政課題、その他特定分野における諸課題を取り上げ、職員の意識開発に資することを目的とする研修です。

平成26年度は下記のとおり実施しました。

研修名	対象者	研修内容	期間	受講者数
人権問題研修 ①「大津市の事件をもとに いじめ問題を考える」 ②「新たな人権課題について」	全職員	喫緊の人権問題について、人権推進課と連携して、職員の人権意識の高揚を図ります。平成26年度は、「いじめ問題」と「新たな人権課題」の2テーマを題材に職員の人権意識の高揚を図ります。	2時間 (4回開催)	293名

4. 派遣研修

他の研修機関等に派遣して、行政事務に必要な知識・技能を修得することを目的とする研修です。

(1) おおさか市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）主催研修

大阪府内市町村の広域研修機関として、専門的な知識・技能の修得をはじめとした大阪府内市町村職員の資質向上を目指した研修を実施しています。大阪府内の他団体の職員との交流による情報交換や相互啓発の機会などのメリットがあります。

平成26年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	日数	総数
システム研修 (ワード・エクセル・アクセス・パワーポイント)	希望者	業務に必要なWindowsの基本操作、ワード・エクセル・アクセス・パワーポイントの効率的な操作方法を習得する。	2日間	19名
法制執務研修	希望者	法制執務に関する知識・技法を学ぶことにより、条例・規則等の作成能力の向上を図ります。	2日間	1名
法律研修（行政法）	希望者	行政の執行過程に関わる行政法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図ります。	2日間	1名
法律研修（地方自治法）	希望者	地方自治法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図ります。	2日間	2名
情報公開・個人情報保護研修	希望者	情報公開制度・個人情報保護制度に関する基本的な知識の習得と対応策について学びます。	1日間	1名
セミナー「地域で住み続けることをどう支援するか」	希望者	居住支援に関する基礎的な知識を深めるとともに、安心して住み続けることについて、ともに考えます。	3時間	1名
セミナー「人口減少時代のまちづくり～持続可能な地域を目指す～」	希望者	人口減少による税収の落ち込みで、財政状況はより厳しいものとなるなか、持続可能な地域づくりについて学びます。	1. 5時間	1名
セミナー「走り続ける男 樋渡啓祐 ～武雄市改革から学ぶ～」	希望者	全く新しい独自のアイデアで果敢に行政改革に取り組む樋渡武雄市長の経営哲学やマネジメントについて学びます。	1. 5時間	2名

(2) 部落解放大学講座派遣研修

部落解放・人権大学は、企業、行政、市民団体など、多様な参加者による異業種間交流や人権確立のために実践されている方々の現場を訪れることで、人権問題に対応する実力を養うことを目的としています。

平成26年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	日数	総数
部落解放大学講座派遣研修	希望者	人権を擁護する高石市として、効果的な人権擁護政策を打ち出すことのできる人材を育成します。	26日間	1名

(3) 公益財団法人全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー・千葉)

この研修所は、市町村職員を対象に宿泊を伴う集合研修を基本とし、専門性の高い最先端の知識・情報の提供及び全国レベルのネットワークの形成などの強みを活かしながら、市町村行政の変化に対応できる人材の育成を図るべく、市町村のニーズに対応した研修を実施しています。

平成26年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	日数	総数
災害に強い地域づくり	希望者	さまざまな大規模災害が発生していることを踏まえ、災害に備えるための都市の構築や組織のあり方などを学びます。	5日間	1名

(4) 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー・滋賀)

この研修所は、分権型社会を担い、時代の変化にも柔軟に対応できる意欲と能力を兼ね備えた人材の育成を、他の研修機関とも連携をとりつつ専門的かつ科学的に行うことにより、全国の市町村の人材の育成を更に推進し、地域の振興と住民福祉向上に寄与する研修を実施しています。

平成26年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	対象者	研修内容	日数	総数
伝えたいことが伝わる自治体広報術～ソーシャルメディアの活用も視野に～	希望者	広報手段の選定やより効果的な広報手法について、戦略的に考える力を習得します。	3日間	1名
空き家対策からまちづくりを考える	希望者	空き家の現状や課題を学び、安心・安全なまちづくりと有効活用の両面から、空き家対策について学びます。	3日間	1名

(5) その他の派遣研修

上記の研修機関では実施していない個別・具体的な専門知識を習得することを目的としています。

平成26年度は下記の研修等に派遣しました。

研修名	対象者	研修内容	日数	総数
市町村技術職員研修会 工事の品質管理と土木構造物の不具合確認	希望者	工事の品質管理、工事検査の在り方などについて学びます。	3時間	1名
市町村技術職員研修会 橋梁維持補修研修	希望者	コンクリート橋の維持保全、補修、補強などについて学びます。	4時間	3名
市町村技術職員研修会 道路・街路・まちづくりの基礎研修	希望者	建設行政に関わる市町村の職員がその実務を進めていく上で必要となる基本的な知識を習得します。	4時間	1名
市町村技術職員研修会 舗装の設計・施工・補修	希望者	舗装工事の施工管理、舗装の維持・修繕・工法選定などについて学びます。	1日間	3名
大阪府都市整備部 生活道路の交通安全について	希望者	webを活用したヒヤリハット調査を中心に、交通安全について学びます。	2時間	1名
災害科学研究所 橋梁を「見る・診る・看る」	希望者	社会基盤構造物の維持管理について学びます。	1日間	2名

大阪弁護士会 不在者や相続財産等の財産 管理人制度の利用について	希望者	不在者や相続財産等の財産管理人制度の利用について 学びます。	2時間	2名
地方自治体ICTセミナー	希望者	社会保障・税番号制度の仕組み・効果・運用開始に向けた スケジュール等について学びます。	2時間	1名
職場巡視・安全衛生点検セ ミナー	希望者	地方公務員の安全衛生等について学びます。	1日間	1名
職域担当看護職研究会	希望者	講義、情報交換等を通して、地方公共団体における職員 の健康づくり及び健康管理に関する施策の充実を図ります。	1日間	1名
全国市長会 人事管理研修会	希望者	人事・労務及び給与管理をはじめとする地方公務員制度 上の諸課題並びに人事院給与勧告等についての理解を深 めます。	1日間	2名
地方自治制度勉強会	希望者	地方自治制度についての実践的な知識や理解を深めます。	3時間	3名
人事評価制度研修	希望者	人事評価制度の円滑な導入と適切な運用について理解を 深め、効果的な人材育成について学びます。	3時間	1名
防火管理講習	希望者	防火管理の意義及び制度、火気管理、施設・設備の維持 管理、防火管理に係る訓練及び教育、防火管理に係る消防 計画などについての知識を習得します。	2日間	4名
防火管理再講習	希望者	防火管理の意義などについて再確認し、最近の事例等 について学びます。	2.5時間	1名
大阪府相談支援従事者初任 者研修	希望者	ケアマネジメントの基本姿勢及び地域の障がい者等の意 向に基づく地域生活を実現するために、必要なサービスの 援助技術を習得します。	5日間	1名
大阪府人権総合講座 人権総合相談員養成コース	希望者	相談に寄せられる悩みや相談にいたる背景を理解し、必 要に応じて関係機関の紹介や連携ができる相談員を養成 します。	8日間	1名

VIII 勤務成績の評定

平成26年度は、勤務成績の定期評定は行っておりません。

IX 公平委員会業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

X 福祉及び利益の保護

1. 職員の健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となります。

本市においては、「高石市職員安全衛生委員会規則」や「職員健康診断規則」に基づき、職場における労働者の安全と健康を確保するために、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断等の実施や快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っております。

平成26年度に実施した事業は以下のとおりです。

(1) 各種健康診断の実施

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の他、生活習慣病や職業病等を予防し、疾病を早期発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、下記の各種健康診断を実施しました。

平成26年度

健康診断名	検査項目	実施日数	受診者数
定期健康診断	尿、血液検査、視力、聴力、血圧測定等	3日	502人
〃 胸部X線検査	胸部X線直接撮影		489人
〃 喀痰検査	喀痰細胞診		3人
〃 血糖検査	H b A 1 c		501人
〃 眼底検査	眼底撮影検査		56人
大腸検診（定期健康診断時）	便潜血検査		73人
胃がん検診	問診及び胃部X線間接撮影	3日	75人
乳がん検診	マンモグラフィ	5日	149人
子宮がん検診	内診および子宮頸部細胞診	4日	120人
頸肩腕・腰痛検診	視触診、神経・運動機能検診、体力測定、骨密度測定	1日	20人

(2) 人間ドックの実施 【費用負担の実施主体：大阪府市町村職員共済組合等】

受診者数 80人

(3) 定期健康診断後の保健指導等

要観察、要精検、要医療者のうちで産業医等の指導が必要と認めた者

受診者数 192人

(4) メンタルヘルス対策

こころの健康づくりへの理解を深めてもらうため、うつ病に関する基本的な考えを知るとともに管理監督職として必要な対処方法と具体的な支援のポイントを学ぶことを目的として研修を実施しました。

受講者数 37人

(5) 頸肩腕・腰痛予防講習会

頸肩腕・腰痛検診結果報告を受け、理学療法士による運動指導を実施しました。

受講者数 4人

2. 職員厚生

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生のため、高石市職員厚生会に加入しています。

高石市職員厚生会

会員数（平成27年4月1日現在） 471人

主な事業

- ・スポーツ観戦事業（プロ野球、Jリーグ）
- ・各クラブ大会助成事業（共催事業経費一部助成）
- ・慰安事業（カフェテリアプラン、宿泊施設利用補助等）
- ・会報発行事業
- ・厚生資金貸付事業
- ・各種チケット斡旋販売事業（映画入場券割引斡旋販売等）
- ・カタログ斡旋販売事業（地方名産物等のカタログ斡旋販売）
- ・食堂売店運営事業
- ・生命保険等団体取扱い事業 など

（注）高石市から職員厚生会の事業に対する補助金は支出していません。

X I 職員の競争試験及び選考の状況

平成27年4月1日付採用予定で、採用試験及び選考を行いました。

1. 競争試験

(1) 概要

平成26年9月実施分

職種	採用予定 人数	受験資格
事務職（上級）	8名程度	昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人
事務職（初級）	1名程度	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、高校卒業程度の学力を有する人
技術職 （上級・建築）	1名程度	昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、大学卒業程度の建築に関する知識を有する人

第1次試験 日時 平成26年9月21日（日）午前10時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	一般教養試験（2時間30分）・小論文（1時間）
事務職（初級）	一般教養試験（2時間）・小論文（1時間）
技術職 （上級・建築）	一般教養試験（2時間30分）・専門試験（2時間）・小論文（1時間）

第2次試験 日時 平成26年10月25日（土）午前9時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	集団討議面接・適性検査
事務職（初級）	集団討議面接・適性検査
技術職 （上級・建築）	面接試験（個別）・適正検査

第3次試験 日時 平成26年11月22日（土）午前9時～
場所 高石市役所 本館

内容

事務職（上級）	面接試験（個別）
事務職（初級）	面接試験（個別）

平成27年1月実施分（再募集）

職種	採用予定 人数	受験資格
技術職 （上級・建築）	1名程度	昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、大学卒業程度の建築に関する知識を有する人

第1次試験 日時 平成27年1月17日（土）午前10時～
場所 高石市役所 別館

内容

技術職 （上級・建築）	一般教養試験（2時間）・専門試験（2時間）
----------------	-----------------------

第2次試験 日時 平成27年2月14日（土）午前10時～
場所 高石市役所 別館

内容

技術職 （上級・建築）	面接試験（個別）
----------------	----------

(2) 受験者数等

第1次試験 (人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職 (上級)	71	28	99	45	12	57
事務職 (初級)	8	4	12	3	3	6
技術職 (上級・建築)	1	1	2	1	1	2

第2次試験 (人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職 (上級)	44	12	56	21	10	31
事務職 (初級)	3	3	6	2	2	4
技術職 (上級・建築)	1	1	2	0	0	0

第3次試験 (人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職 (上級)	21	10	31	8	3	11
事務職 (初級)	2	1	3	0	1	1

第1次試験 (再募集) (人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
技術職 (上級・建築)	5	1	6	4	0	4

第2次試験 (再募集) (人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
技術職 (上級・建築)	4	0	4	1	0	1

2. 選考

再任用短時間勤務職員について、平成25年度定年退職者を対象に選考しました。

- ・対象者数 14人
- ・選考方法 勤務実績・小論文

高石市 総務部 人事課

〒592-8585

大阪府高石市加茂4丁目1番1号

電話 072-265-1001 内線2221

FAX 072-263-6116